

磯子区 会計年度任用職員（こども家庭支援課女性相談保護業務）募集要項
（令和8年4月1日採用・日額職）

1 概要

募集人数	1人
応募要件	<p>(1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※欠格事由については申込書で確認してください。</p> <p>(2) 下記のいずれかに該当していること</p> <p>ア 社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験受験資格を有する者 イ 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者 ウ 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目的うち3科目を履修し、卒業した者 エ 福祉事務所において相談・援助業務の実務経験が5年以上ある者</p>

2 勤務条件等

職務内容	<p>(1) 電話や窓口でのDV等の受付相談、制度説明、軽易なインテーク (2) 女性相談記録作成、整理等の補助 (3) 他機関との連絡調整補助 (4) 婦人保護統計集計作業、報告書作成補助 (5) 住民基本台帳支援措置事務補助（軽易な聞き取りを含む） (6) その他、女性福祉相談業務の事務的な補助</p> <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務日	月曜日から金曜日のうち、あらかじめ所属長が指定する週2日勤務 ※国民の祝日、閉院日を除く
勤務時間	9時30分～16時30分 休憩時間：勤務の間に所属長が指定する1時間
勤務場所	磯子区こども家庭支援課
給与	時給 1,696円（令和8年度予定） ※通勤費用（実費相当額）を別途支給します。 ※制度の変更等により、任用期間中に内容が変更となる可能性があります。
休暇	年次休暇等
社会保険	※兼職の状況によっては、健康保険等の加入対象となる場合があります。

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	<p>次の（1）～（2）の書類に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。</p> <p>（1）会計年度任用職員申込書 （2）応募要件の（2）が確認できる書類</p> <p>※様式は、磯子区ホームページよりダウンロードしてください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/saiyo/</p>
------	--

	<p>※様式は、提出先の区役所窓口でもお渡しできます。</p> <p>※ご提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。</p>
提出先	<p>(1) 郵送の場合 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1 磯子区こども家庭支援課 会計年度任用職員採用担当 行</p> <p>(2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日8時45分から17時00分まで 磯子区こども家庭支援課(磯子区総合庁舎 5階52番窓口)</p>
提出期限	<p>(1) 会計年度任用職員申込書 令和8年2月27日(金曜日)【必着】 ※窓口持参の場合は、同日17時00分まで</p> <p>(2) 応募要件の(2)が確認できる書類 面接当日に持参してください。</p>

4 選考方法

選考方法	個人面接
日 程	令和8年3月9日(月曜日)又は3月11日(水曜日) ※詳細は、郵送でお知らせします。
会 場	磯子区役所 ※詳細は、郵送でお知らせします。
結果の通知	合否に関わらず、郵送でお知らせします。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、磯子区における募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 その他

本件は、横浜市の令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とします。
議決がなされなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

7 問合せ先

磯子区こども家庭支援課 会計年度任用職員採用担当
TEL: 045-750-2415 FAX: 045-750-2540